

山梨県総合計画審議会第6回教育文化部会 会議録

1 日 時 平成25年1月10日(木) 午後3時30分～5時

2 場 所 ホテル談露館「山脈」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

赤岡 直人 飯窪 さかえ 岡部 和子 小川 はるみ 窪内 節子
窪島 紀人 鈴木 理恵 土屋 孝行 鶴田 一杏 堀内 詠子

・ 県 側

知事政策局長 企画県民部理事 教育次長
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 答申素案について
- (2) その他

7 議事の概要

(1) 議題(1)について資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

P18について、尖閣問題の影響で富士北麓の中国人観光客が減少していることや
笹子トンネル事故の影響により、笛吹市などで観光客が減少していることなどについ
て、触れなくてもよいのか。

(知事政策局長)

委員御指摘の点は、産業部会など他の部会でも御意見をいただいているので、その部
分については、文言の修正をさせていただく。

(委員)

P 5 の特別支援教育の推進について、近年、支援学校の生徒数が増加しているのは、事実であるが、小中学校の支援学級についても相当人数が増えており、今後は支援学校の施設の改善というだけではなくて、普通学校における支援学級の推進についても、この中に一文を加えていただけたらと思う。

(教育次長)

委員御指摘のとおりだと思うので、持ち帰らせていただいて文言を加えたい。

(委員)

大阪市で教員の体罰によって生徒が自殺したということが報道されているが、こうしたことは、いつ山梨県の中でも起こるかわからないという現状だと思う。スクールカウンセラーの指導などもしているが、小学校から中学校に移行する時に、中学校の先生方の中に運動や勉強で小学校と違った厳しさを生徒に求めるという傾向があると思う。

そういう意味で、教員の資質・指導力、具体的には、コミュニケーション能力の高い教員は体罰をしないと思うので、P 6 の教員の資質・指導力の向上については、推し進めていっていただきたい。

(委員)

教員の資質・指導力の向上について、研修が必要なことだと思うが、特に小中学校の先生方は、学校を離れることが難しいという実情がある。こうした点を強調してもらいたい。少人数学級の導入に発展していくなど、複数の問題が解決されることになると思う。

(教育次長)

委員御指摘の点は、P 6 に「教員が多忙であるため、長期休暇中の研修の充実や、研修を受けてきた教員が他の教員に還元できるように」といった提言を記載させていただいている。資質向上については、総合教育センターを中心に充実に努めており、この提言を受けて進めていきたいと思う。

それから、少人数学級についても、コミュニケーションが図られ、きめ細やかな指導ができるように今後も進めていきたい。

(委員)

P 5 のどこかに体罰の問題を入れてもらいたいと思う。人権感覚があれば、体罰や暴力の方へは行かない。不登校やいじめの問題なども子どもの人権感覚に根差していると思うので、できるならば、子どもの心のケアの必要性のところへ、そういった文言を入れてもらいたい。

(知事政策局長)

御意見については、取り入れることは可能なので、教育委員会と表現を検討し、文言を入れることとしたい。

(委員)

総括して答申素案については、大変御苦勞いただいたことに感謝している。

意見、提言の最後の方の行政改革関係や計画推進のためにどうあるべきか、という中で、現在の政治・経済の状況から考えて、政局の転換により、県行政の施策についても厳しい面が多分にあると予想される。

国の政策の方向性と状況を把握しながら、具体的に取り組んでいくためには、計画推進について、人権の問題、男女共同参画、多文化共生社会、官民協働体制の社会づくりといった基本理念に各部門が当たっているかという点検が必要である。

それから、様々な施策の具現化に向けて条例というものが必ずあると思うが、その条例を具現化していくための推進基本計画というものを、それぞれに検討していくといった方向性を出してほしいと思う。市町村行政との連携も図りながら、具現化できるような計画を立てていくという基本的な考え方があってほしい。そういった視点で内容も再点検してほしいと思う。

(知事政策局長)

政権が変わったということで、国の施策に大きな転換があった。それについては、素案を作成した段階では、まだ方向性がよく見えていなかったのもので、この中には取り入れられず、場合によっては、修正すべき点もあるかと思う。

本日はお示しできないが、現在情報収集に努めている。そういった点については、部会連絡会に間に合う範囲で時点修正を加えたいと考えている。

(委員)

二点あるが、一点は、子どもの心のケア、心の教育に一層の取り組みが必要であるという記載について、安倍総理に代わって「心のノート」を復活し、しっかり出していきたいと言っているが、いじめや体罰の問題も起きている中で、心のケアや心の教育の必要性はとても大切なので、この点については、よかったと思う。

二点目は、アスリートのことについて多く触れられているが、平成26年に全国高校総体が山梨で行われるので、よいチャンスだという話があったと思う。平成26年に向けて取り組んでいくという記載があった方がよいと思う。

もう一点、以前に国文祭のPRをしてもらいたいという話をさせてもらったが、国文祭のイメージソングである「私の好きな街」がメディアで流れていないので、もっとPRしてもらいたい。また、国民文化祭終了後の取り組みの記載が弱い気がするが、しっかりやっていくべきである。

(企画県民部理事)

イメージソングについては、PRイベントや甲府駅北口のカウントダウンボードなどでは流れているが、あちらこちらで流れているという状況ではない。明後日からいよいよ国民文化祭が開幕するので、これからあちらこちらで流れていくと思う。「私の好きな街」以外にも国民文化祭の音楽もあるので、そういったものも含めてこれからどんどん流してPRし、盛り上げていきたいと思っている。

また、終了後の取り組みについては、確かに国民文化祭が終われば国民文化祭課はなくなるが、閉幕後も脈々と流れ続けていくことが当然必要であると考えている。

そのためにも、国民文化祭にできるだけ多くの県民に参加してもらうことが大事だと思っている。そういった工夫もしている。

さらに、4～5年前から、子どもが芸術文化活動に参加することで裾野を広げ、次代につなげていくといったような取り組みも行っている。

国民文化祭が一過性に終わることのないよう、みんなで参加し、つなげて行きたいと考えている。

(教育次長)

平成26年の高校総体についての意見をいただいたので、知事政策局と協議したい。

(知事政策局長)

全体のバランスの中で、うまく取り入れられるか、文言を検討していきたい。

(委員)

P6の「学校教育と社会教育の連携が大事である。」という点について、もう少し具体的に何をするのか、どういう目的にするのか、といったことを入れてもらえると有り難い。その上の部分の「若者が社会人になった時に、人間関係や企業のしくみの中でとまどいを感じる」といったことが記載されているので、良識ある大人として生きていけるスキルを身につけるといった視点で、何を目指すのかといったことを明確にすれば、具体的になるように思う。

(委員)

関連した意見になるが、消費者教育推進法も施行されており、消費者教育を推進していくために、学校教育と社会教育の具現化が重要であり、答申素案の「大事である」といった表現について、もう少し意見、提言となるように検討してもらいたい。

(知事政策局長)

ただ今の御意見について、例えば「学校教育と社会教育の連携を図りながら、社会で生きていくためのスキルを身につけるような指導を行う必要がある。」といった表現にするなど、文言について調整させてもらいたい。

(教育次長)

表現については、精査したい。局長が申し上げたとおり、「若者が生きる力を身につけるために学校教育と社会教育を連携する必要がある」というような強めな表現にするよう知事政策局と協議したい。

(委員)

P6の放課後子どもプランに関連して、学童保育が小学3年生までしか入れないという話を聞いたが、親としては、小学3年生以降も、一人で家で過ごすより、年齢制限なく安心して過ごせる場所を作っただけならと思う。

親も子ども自身も安心できると思うし、そういった場所で、上から下まで幅広い年齢の子どもが過ごすことで、社会性も勉強できるといった面もあると思うので、学童保育

を充実させてほしい。

(教育次長)

放課後の子どもに対する対応については、文部科学省と厚生労働省の二つの体系があるが、いずれにしても国の少子化対策の制度の中で行っている。

少子化対策は、喫緊の課題であり、後退することはないと思うが、定数の問題もある。委員御指摘のニーズに応えられない点については、国に働き掛けるなどの対応を取らなければならないと考えている。

(委員)

具体的に言うと、設置している学校としていない学校があるが小学3年生まで学童保育、数は少ないが高学年まで入れる児童館、その他に放課後子どもクラブなどNPOなどの力を借りて行っているものもあるが、地区や場所によって、かなり違いがある。

放課後の学童の取り組みは、実態をよく調べていただいて、安心して子育てができる環境を作ってもらいたい。

(委員)

P5の特別支援教育の推進について、少子化であるのに生徒数が増加しているというのは、最近、アスペルガー症候群や精神障害などの子ども達が増えているというのが背景にあると思う。実態を踏まえたうえで、特別支援学級の充実を図っていただきたい。

(委員)

P6に関連して、新しくできた県立図書館を拠点として、本県の教育・文化のサービスが充実していくといった文言を加えていただきたい。

もう一点は、P20の安全・安心に関することで、放射能の検査体制についてのみ触れられているが、静岡の浜岡原発、新潟の柏崎原発、福井の敦賀原発などで、事故が起こった際には、山梨県も影響を受ける可能性がある。そうした実際に原発がある県との関係性にアプローチできればと考える。

(知事政策局長)

原発の問題は、防災危機管理課で様々な影響を考慮し対応していると思うが、御意見として持ち帰りたい。

(教育次長)

特別支援教育の御意見については、「支援が必要な児童・生徒が増加しており」といった表現にするよう検討したい。

県立図書館に対する御意見についても、新しい県立図書館の拠点性についても文言を知事政策局と調整したい。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。

8 追加意見

部会后、提出された意見は次のとおり。

(委員)

P 6の「日本の伝統文化を積極的に取り入れるよう配慮・・・」という点について、伝統文化に山梨ならではの伝統文化を含めるべきではないか。また、小中高それぞれの段階で何を入れるべきかある程度具体性が必要であると思う。

「県内で充分教育や文化サービスが提供できる・・・」という点について、教育や文化のハード面で山梨は沢山の価値を持っていると思うので、むしろ流出を食い止めるだけでなく、県外に出ても卒業後のUターンや山梨に住みたい人を増やすことが重要だと思う。

「県民の文化レベルが向上するような教育の場を設けてほしい」については、県内の大学、県立美術館などの既存の教育文化施設を活用した生涯学習の活性化を図る必要がある。